

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 27 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県日立市城南町1丁目10番16号

氏 名 有限会社 沼田クリーンサービス
代表取締役 沼田

（法人にあつては、名称及び代表

電話番号 0294-21-2221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 沼田クリーンサービス
事業場の所在地	茨城県日立市城南町1丁目10番16号
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	解体工事業
② 事業の規模	前年度(令和 5年度) 完成工事高 384,980 千円
③ 従業員数	35 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 : 中間処理業者へ委託→再生砕石又は再生合材として再資源化 廃プラ : 中間処理業者へ委託→原料・燃料チップ 金属くず : 売却若しくは中間処理業者へ委託→スクラップ 紙くず : 中間処理業者へ委託→原料・燃料チップ 木くず : 中間処理業者へ委託→原料・燃料チップ 繊維くず : 中間処理業者へ委託→原料・燃料チップ ガラス・陶磁器 : 中間処理業者へ委託→最終処分業者

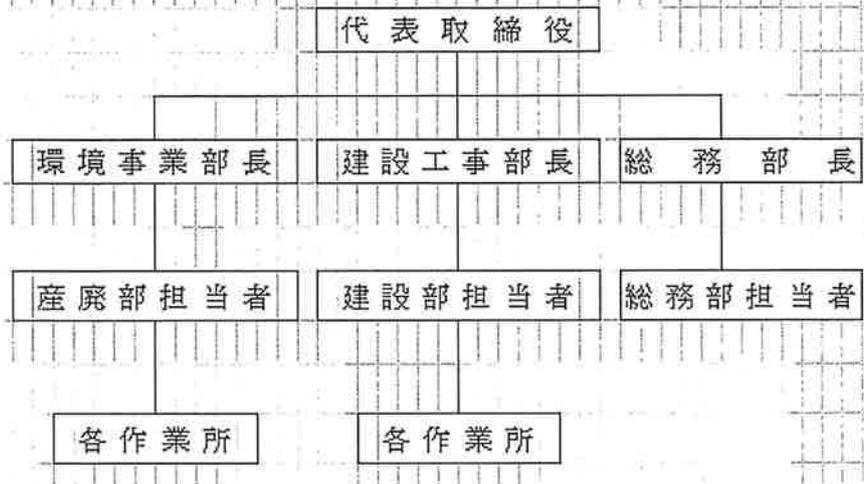


封

（日本工業規格 A 列 4 番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①参照	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記項目の継続徹底 ・ 職員の環境対策への意識高揚 ・ 優良認定処理業者への委託の推進 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②参照	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記項目の継続徹底 ・ 職員の環境対策への意識高揚 ・ 優良認定処理業者への委託の推進 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリートがら、アスコンがら、木くず、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボードをそれぞれ区別している。
-----	--

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記廃棄物の分別の徹底に加え、金属くず、紙くず等有償物の分別の徹底を実施する。
-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙①参照
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

		<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し 書面による契約を実施</p>
--	--	---

(第5面)

②計画		【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙②参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者を処分委託先として優先的に選択する。 ・廃棄物の分別を徹底し、再利用業者、熱回収業者へ処理を委託し、 最終処分量削減を図る。 	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① 令和 5年度実績

産業廃棄物の種類	全委託量				
		優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
混合廃棄物	115.700 t	100.850 t	115.700 t	0.000 t	0.000 t
廃プラスチック類	26.960 t	12.230 t	26.960 t	0.000 t	0.000 t
紙くず	8.950 t	8.950 t	8.950 t	0.000 t	0.000 t
木くず	537.513 t	376.173 t	537.513 t	0.000 t	0.000 t
繊維くず	23.030 t	22.030 t	23.030 t	0.000 t	0.000 t
金属くず	0.250 t	0.250 t	0.250 t	0.000 t	0.000 t
ガラス陶磁器くず	194.880 t	143.020 t	194.880 t	0.000 t	0.000 t
がれき類	6,899.350 t	3,223.790 t	6,899.350 t	0.000 t	0.000 t
石綿含有産業廃棄物	16.120 t	0.000 t	16.120 t	0.000 t	0.000 t
汚泥	0.270 t	0.270 t	0.270 t	0.000 t	0.000 t
水銀使用製品	0.906 t	0.020 t	0.906 t	0.000 t	0.000 t
燃え殻	1.350 t	0.000 t	1.350 t	0.000 t	0.000 t
総排出量合計	7,825.279 t	3,887.583 t	7,825.279 t	0.000 t	0.000 t

別紙② 令和 6年度目標

産業廃棄物の種類	全委託量	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
混合廃棄物	100.000 t	100.000 t	100.000 t	0.000 t	0.000 t
廃プラスチック類	23.000 t	18.000 t	23.000 t	0.000 t	0.000 t
紙くず	5.000 t	5.000 t	5.000 t	0.000 t	0.000 t
木くず	500.000 t	400.000 t	500.000 t	0.000 t	0.000 t
繊維くず	18.000 t	18.000 t	18.000 t	0.000 t	0.000 t
金属くず	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
ガラス陶磁器くず	150.000 t	150.000 t	150.000 t	0.000 t	0.000 t
がれき類	6,000.000 t	4,000.000 t	6,000.000 t	0.000 t	0.000 t
石綿含有産業廃棄物	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
汚泥	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
水銀使用製品	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
燃え殻	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
総排出量合計	6,796.000 t	4,691.000 t	6,796.000 t	0.000 t	0.000 t